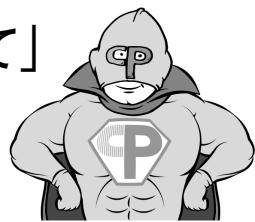


「防犯性能の高い建物部品(CP部品)について」

5団体防犯建物部品普及促進協議会



1. はじめに

平成14年11月に警察庁、国土交通省、経済産業省、防犯関連の3省庁16団体で構成する「防犯性能の高い建物部品の開発・普及に関する官民合同会議」が設置され、防犯性能の高い建物部品(CP部品)は生まれた。

官民合同会議では想定される侵入手口に対応する試験方法を定め、その試験に合格し、防犯性能の高い建物部品目録に掲載された建物部品にのみCPマークの使用を認めており、2017年4月現在では3,300を超える品目が目録登録されている。

CPはCrime Prevention=防犯という意味で、消費者に適切な商品を選定してもらうため、CPマークを表示している。また、侵入盗に対しての抑止効果の側面もある。



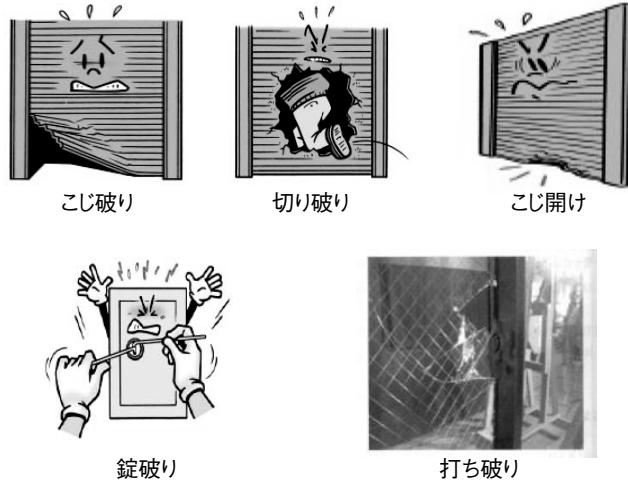
(CPマーク)

平成14年以降、CP部品の開発、その他の法令の施行など官民による対策の結果、侵入窃盗の認知件数は減少してきているとはいえ、現在でも1日当たり100件をこえる認知件数があるのが実態である。

2020年の東京オリンピック、パラリンピックを控え、よりグローバル化することを考え、今一度、CP部品の概要と活用方法について説明したい。

2. CP部品の概要

人為的破壊行為である「こじ破り」「切り破り」「打ち破り」「こじ開け」「錠破り」などの侵入手口に対し、ガラスの打ち破りについては7回の打撃、こじ破り、切り破り等については、5分間の防犯性能を有しているものがCP部品である。



関係機関の調査によると侵入に手間取り侵入をあきらめる時間について「2分以内」と答えた被疑者が17.1%、「2分を超えて5分以内」と答えた被疑者は51.4%となっている。つまり犯罪者の攻撃に対し建物部品が「5分」耐えることができれば、約7割の犯罪者が侵入をあきらめるということだ。よって官民合同会議では、この「5分」耐えることを防犯性能の基準とした。

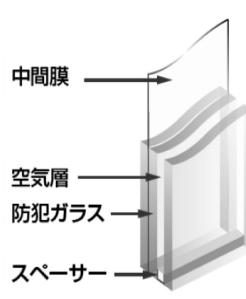
現在は17種類のCP部品があり、ここでは住宅等で使用される代表的な部品について、一般品との違いを解説してみたいと思う。

①防犯ガラス・防犯複層ガラス

CP部品としてのガラスは、防犯ガラスと防犯合わせ複層ガラスの2種類がある。



防犯ガラス



防犯合わせ複層ガラス

ガラス破りの侵入手口のなかで、最も割合の多い2つの手口（打ち破り、こじ破り）を対象とした試験を行い、合格した製品を防犯ガラスとして認証している。

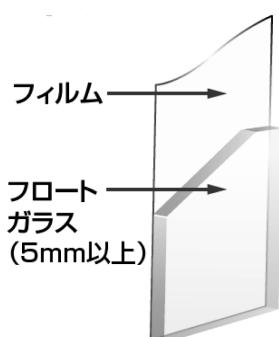
防犯ガラスは一般品と違い、ガラスとガラスの間にある中間膜が特徴で、これにより侵入抵抗を高めている。網入りガラスや強化ガラスだから大丈夫と考えている一般ユーザーの方がいるが、前者は防火、後者は安全を目的としたガラスでCP相当の防犯性能は望めない。ガラスの防犯試験は、ガラス単体でのもので、窓（開口部）の防犯を考えるとき、ガラスとサッシの両方にCPマークがあることで、より高い防犯性能を発揮できる。

近年の新築戸建住宅の窓は、建築物の省エネルギー基準の見直しから、複層ガラスが使われており、大手・中堅ハウスメーカーを中心に、断熱性能と防犯性能を有した防犯複層ガラスが標準仕様として使われるようになっている。

また、防犯ガラスの構造からガラスが割れても破片が散乱しないので、防災安全ガラスとしての機能がある。よって防犯だけでなく、災害や事故に対する高い安全性が求められる場所で優れた効果を発揮する。

②防犯フィルム

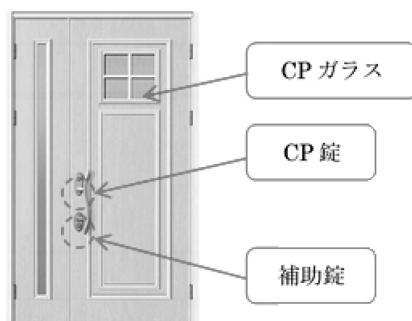
ウインドウフィルムは、窓ガラスに貼付してガラスの機能を損なわずに、新しく様々な機能を付加することができる。主な機能として①ガラスの飛散防止機能、②日射調整機能、③防犯機能、④装飾機能、⑤紫外線カット機能などがあり、用途に応じて、建築用と自動車用の2種類に分類される。防犯フィルムは、ビルや一般住宅の窓ガラスに使用されており、その厚みは350μm以上あり、一般的なガラス飛散防止フィルムや日射調整フィルムと比べると、およそ3～5倍の厚みがある。このため他のフィルムに比べ耐貫通性能が高く、その特性を生かし破壊行為による侵入犯罪を抑えることに対応している。



防犯フィルムとしての認定条件は、①ガラスの厚みは5mm以上であること。②施工する窓の種類は補助錠をつけた可動式単板又は複層ガラス及びFIXの単板又は複層ガラスであること。③フィルム施工者は国家検定技能士（建築フィルム1級又は2級有資格者）であること。以上の3点となっている。防犯ガラスと同様に、竜巻、突風による飛来物等でガラスが割れた時、ウインドウフィルムを貼付していないガラスは室内に飛び散るが、フィルムを貼付しているガラスの飛散は少なく、室内にいる人へのガラス被害を軽減することができる。条件を満たせばフィルムは既存建具の防犯対策に有効と思われるるので、専門業者への相談をおすすめしたい。

③玄関ドア（低層住宅用・集合住宅用）

玄関ドアには、主に3階以下の低層住宅に設置されるドア（低層住宅用）とビル・マンション用の集合住宅用の玄関ドアがある。どちらのCP部品のドアにおいても、こじ破り、切り破り等の対策が施され、防犯性能の高いCP錠前を採用している。



玄関ドア（低層住宅用）

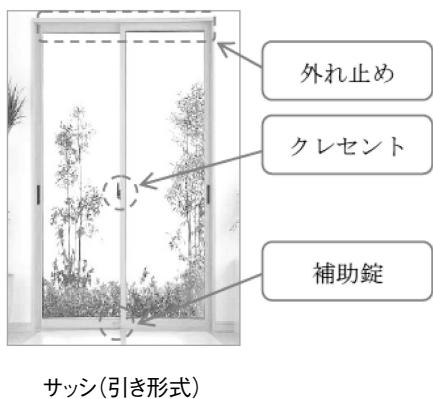
一般のドアにCP錠を採用した場合の比較では、こじ破り、切り破りの防犯性能が優れていることが大きな違いである。明かり窓や袖にFIX窓を有する場合は、CPガラス等の使用が条件であり、注意が必要となる。

この他にも、住宅玄関に使用される引戸、ガラス引戸、主として勝手口等に使用されるガラスドア、上げ下げ内蔵ドア、ビルや店舗の出入り口に使用されるガラス引き戸、スチールドアにもCP部品がある。

④サッシ（引き形式）

戸建、集合住宅に最も多く使用されるのは屋内側か

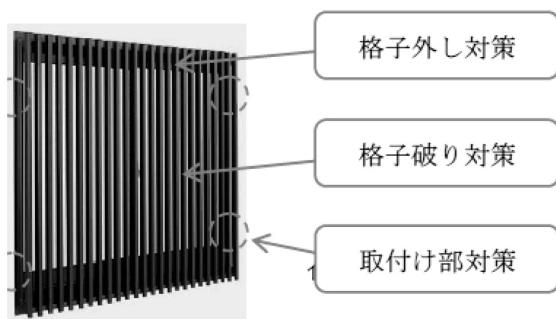
ら施解錠できる構造となっている引き形式のサッシである。施錠は2カ所、こじ破りなどに対抗するための外れ止め対策がなされている。サッシメーカーの努力によりフレーム部分を一般品とCP製品で共通化しているので、一般品にCPガラスを装着するだけで防犯性能の高い開口部(サッシ+ガラス)となる。よって現在市場に流通している大半の商品はCP部品の性能を有しているといえる。



サッシ(引き形式)

⑤防犯面格子

防犯面格子は、たて格子、横格子、井桁格子、ラチス格子構造のものをいい、格子外し、格子破り、取付部のビス等に防犯対策を講じている。



一般品は、主に目隠し的な要素で使用され、官民合同会議で設定した侵入手口には対応していない。

⑥窓シャッター・ガレージシャッター

窓シャッターは、スラットのこじ破り、こじ開け、対策を施し、スラットの厚さ、裏板補強などの対策、またレール部からスラットが外れにくい構造として防犯性能を向上している。

後付けタイプのものもあり、既存窓などに防犯性能を付加できるのも特徴の一つである。



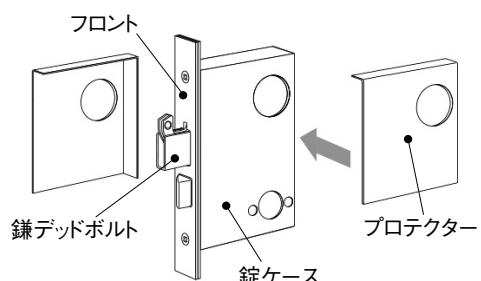
窓シャッター

ガレージシャッター

ガレージなどに設置されるガレージシャッターも窓シャッターと同様にスラットのこじ破り、切り破り、こじ開けなどの対策が施されている。一般品に比べてスラットの板厚が厚く、手動式の場合は2点施錠となっているのが特徴である。また、高グレード商品の場合は、防犯性能が標準仕様になっているものもある。シャッターは元々、防犯目的の製品であるが、CP部品はより防犯性能を高めている。

⑦錠前(CP錠)

錠前(CP錠)は、主に一般錠をベースに作られることが多い、一般錠と異なる部分を中心に説明したい。



錠前の説明図

扉を開いた時に戸先に見える、デッドボルト(かんぬき)やラッチ(三角の部品)が出入りする穴の開いた板のことをフロントという。通常CP錠の場合はこの板のどこかにCP錠であることを示すシール又は刻印がついている。フロントではなく扉に取り付くと扉の中に入って見えなくなる部分を錠ケースという。一般錠ではその外側には何もないが、CP錠ではプロテクターと呼ばれる焼入れ板で錠ケースは被われている。また、鍵を差し込むため

の扉面から出っ張っている円筒形の部品がシリンダーというが、CP錠の場合は、この部分も焼入れや超硬対策が施されている。

CP錠はあらゆる攻撃を想定した仕様となっている。



開き扉用のCP錠には、標準デッドと鎌デッドという2種類のデッドボルトがある。鎌デッドボルトは、デッドボルトの先端に「カマ」をつけた構造のもので、扉と枠の隙間が攻撃によって広げられようとする時、「カマ」の力でそれを阻止することができるので、高い防犯性能がある。分譲マンションの玄関ドア等は、このタイプが多く標準設定されている場合が多い。

3. CP部品の課題

CP部品の課題としては、一般製品よりコストがかかること、「特殊開錠用具の所持の禁止等に関する法律」などの整備によって侵入窃盗が減少し防犯に対する意識が薄らいで来ていること、既存住宅に対するCP部品の普及などが考えられる。

新築やリフォームの際、まず住設機器などの住環境へコストを掛けると考えられるが、防犯や災害への関心も上位にランクインされている。防犯をポイントとした製品には、防犯カメラ、警報灯など様々な商品があるが大きく分けると、警戒・威嚇・守るの三段階、CP部品は、最後に「守る」を主目的とした部品になる。

製品のポイントで述べたとおり、CP部品には複合的な機能を有すること、警備設備などのコスト、特にランニングコストについては決して高額な製品ではないと思う。

また、住宅で多く使用されている、サッシ、ドアや窓シャッターについては、これから迎える高齢化時代への対応として防犯性に加え高齢者でも軽く容易に操作(施解錠)できる錠など操作性の向上も併せて必要と

なってくるだろう。地震、火災等の災害時に避難をおこなう際の開放も容易にできる製品の開発が望まれる。

防犯への意識については、法整備が進み喜ぶべきことではあるが、グローバル化する中で犯罪が増加する可能性は否めない。

行政などと連携を取りながら進め、人々が意識しなくとも防犯性の高いものが普及していく世の中になるように官民が努力していく必要があるだろう。

また、錠などに言える課題として一般的には防犯性が高い=不便、便利=防犯性が低いという側面があるので、防犯性が高くて便利な新商品の開発も課題である。最近のCP合格品は堅牢でデザインが良く、使い勝手も良くなっているので、各社の新商品に注目していただきたい。

4. おわりに

各種のメディアで大きく報道されたが、2016年7月、神奈川県の障害者福祉施設では、1階の窓ガラスを打ち破って侵入し、多くの方が亡くなるという忌まわしい事件があった。

もしこの施設の開口部にCP部品が設置されていたら、外部からの侵入に抵抗し、このような状況にはならなかつた可能性があると考えると、いたたまれない思いにかられる。

今後、普及促進には、住宅性能表示制度等で防犯(CP)商品の活用を促すこと、現在、一部の市区で実施頂いている防犯(CP)商品設置に関する助成金制度などの拡大に期待したい。

5団体防犯建物部品普及促進協議会では、防犯意識向上のきっかけとなるように、CPの商標登録した日を安全・安心「防犯の日」と制定した。関係各位の防犯活動や防犯設備の点検などに役立てればと思うところである。



また、セキュリティショーや、防犯ボランティア育成プログラム研修会などへ積極参加し、普及促進に努めていきたいと思う。